

川口市配偶者暴力相談支援センターのご案内

配偶者や恋人からの暴力に関する相談に応じるほか、被害者の安全と自立のために必要な支援を行います。

DV（ドメスティック・バイオレンス）とは…

配偶者や恋人など親しい間柄で行われる暴力行為をDVといいます。

※殴る・蹴るだけが暴力ではありません。以下の行為も暴力となります。

- 何を言っても無視する
- 交友関係を制限する
- 避妊に協力しない
- 性行為を強要する
- 生活費を渡さない
- 暴言を吐く

(チェック) がひとつでもついたらDVかもしれません。

ひとりで悩まずにまずはご相談ください。

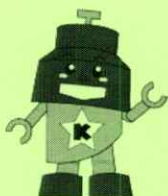
<その他の相談機関>

※緊急の時は110番!

実施機関の名称	相談日時	電話番号
川口警察署（生活安全課）	月～金 8:30～17:15 祝日・年末年始を除く	048-253-0110
武南警察署（生活安全課）		048-286-0110
埼玉県男女共同参画推進センター WithYou さいたま (埼玉県配偶者暴力相談支援センター) 【WithYou さいたま電話相談】 ※性別を問わず相談を受け付けます ◎ 人間関係、家族・夫婦関係、生き方など 様々な相談	月～水、金、土曜 9:30～20:30 日曜、祝・休日 9:30～17:00 年末年始及び 臨時休館日を除く	048-600-3800
◎ DVに関する相談		048-600-3700

※川口市の住民基本台帳事務における支援措置の手続きは、川口市配偶者暴力相談支援センター、川口警察署、武南警察署で受付します。埼玉県配偶者暴力相談支援センターではできません。

お問い合わせ・相談予約は…



川口市マスコット
「きゅぼらん」

川口市 女性総合相談

☎ 048-299-8162

(火曜～金曜 午前10時～午後5時00分)